

平成 28 年度

奈良女子大学大学院  
人間文化研究科  
生活工学共同専攻

自己評価書

平成 29 年 2 月

## 添付データ

- ①設置審申請書類
- ②入試募集要項
- ③生活工学共同専攻協議会規程
- ④学者ガイダンスの説明資料
- ⑤学位ごとの履修モデル
- ⑥レポート課題評価シート:生活工学概論 A
- ⑦授業評価アンケート調査票様式
- ⑧専攻パンフレット

## 目次

### I 生活工学共同専攻の現況・目的・特徴

### II 基準ごとの自己評価

基準 1 共同専攻における教育研究組織

基準 2 共同専攻の教員及び教育支援者

基準 3 共同専攻における学生の受入

基準 4 共同専攻における教育内容及び方法

基準 5 学習成果

基準 6 教育の内部質保証システム

基準 7 共同専攻における教育情報等の公表

## I 生活工学共同専攻の現況・目的・特徴

### 1 現況

(1)名称 奈良女子大学大学院 人間文化研究科 生活工学共同専攻

(2)所在地 奈良県奈良市北魚屋東町

(3)学生数及び教員数(平成 28 年 1 0 月 1 日現在)

学生数:

博士前期課程 7 名 (本学)、7 名 (お茶の水女子大学) 定員は各大学とも 7 名

博士後期課程 2 名 (本学)、5 名 (お茶の水女子大学) 定員は各大学とも 2 名

専任教員数:

博士前期課程担当 9 名 (本学)、7 名 (お茶の水女子大学)

博士後期課程担当 9 名 (本学)、5 名 (お茶の水女子大学)

### 2 設置の趣旨 (設置審書類から)

我が国は、戦後の経済成長による生活水準の向上や、医療体制の整備等により、平均寿命を延伸させ、世界有数の長寿国となった。これは同時に世界に先駆けて超高齢社会が到来したことを意味し、高齢化の進展により、我が国の生産年齢人口が減少し、さらに少子化が大きな問題となっているのが現状である。生産年齢人口の減少は、我が国の潜在成長率を押し下げ、持続的経済成長に大きな影響を与えることが懸念されている。このため、イノベーションによる労働生産性の向上を図るとともに、若者・女性・高齢者や障害者など、働く意欲を持つすべての人が生産活動に参加できるような社会システムを構築していることが不可欠である。

また、世界に類を見ない急速な高齢化の進行により、今後、ますます深刻となる医療、介護の問題について、個人の人生観や死生観を尊重しつつ、その解決の方策を見出すことが喫緊の課題となっている。一方で、地球規模の気候変動や資源枯渇の危機を回避するため、地球温暖化を克服し持続的発展が可能な社会の実現を目指した、幅広い多様な科学・技術革新及び社会革新を推進することも課題となっている。このため、国として、

国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を享受できる社会の実現に向けて、ライフ・イノベーション、グリーン・イノベーションを強力に推進することが必要である。これらのイノベーションを推進させ国民の生活の質を向上させるためには、生活者の視点からの科学技術を応用し、発展させることが重要である。さらに、質的充足に向かう潮流の中で、生活の必要から物事を考えることが求められている。この要求に的確に対応し、生産者の視点を生活者の視点に推移させ、科学技術に生活スタイルをあわせる時代から、生活スタイルに科学技術をあわせる時代を拓くことができる女性人材の育成が強く求められている。このような女性人材は、生活に関連する諸課題を生活者の視点、女性の視点に立って分析する能力を有するのみならず、同時にそれらの課題を工学的手法に基づき解決する能力をも有する人材である。このような人材の育成により、真に安全・安心で豊かな未来の社会・生活が創造される。奈良女子大学・お茶の水女子大学両大学は、これまで、生活者の視点に基づき、衣食住から育児・介護、また地域における活動に至るまで、生活万端を支援する技術開発に関する教育研究を行ってきたおり、このような工学系女性人材を多数、育成輩出し得る基盤を十分に有している。

以上の趣旨に基づき、生活領域に関わる工学教育を見据えて大学院を改組し、平成28年4月に、「生活工学共同専攻（前期課程・後期課程）」を開設した。工学系女性人材が極めて少ない状況で、女性リーダーの育成をミッションとして掲げる。

### 3 生活工学共同専攻の目的

生活工学共同専攻では、高度化する社会構造に対応するべく、生活科学と工学を有機的に融合させ、社会のニーズに応えた学術研究の成果を教育研究に反映させ、より高度な学術的・専門的教育研究を行ない、創造性豊かで、深い知識と能力を有する女性研究者・専門職業人の養成を行なうことを目的とする。

#### ○生活工学共同専攻前期課程の目的

生活工学共同専攻は、生活者の視点からの学際的な課題解決型コラボレーションの実践を通じて問題や課題を発見、解決し社会に貢献できる人材を養成する。

<奈良女子大学大学院人間文化研究科規程第2条の2第2項第6号から>

すなわち、博士前期課程では、学部における教養教育と専門教育をさらに高度化し、国際的な広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。また、社会的要請に

応え得る、より高度な研究者及び専門職業人の養成を目指すとともに、さらに高度な学際的・総合的な教育研究を志望する者に対して、後期課程へつながる教育研究を行なう。

#### ○生活工学共同専攻後期課程の目的

生活工学共同専攻は、専門分野を横断した学際型コラボレーションに裏打ちされた学際融合型の研究・教育に取り組むことができる研究者を養成する。＜奈良女子大学大学院人間文化研究科規程第2条の3第2項第4号から＞

すなわち、博士後期課程では、博士前期課程の教育研究を基礎とした、高度の専門研究、及び、専門諸分野の基礎に立つ高度の学際的総合研究を行うに必要な創造的能力を育成し、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力、及び、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

#### 2)大学院の目標（第3期中期目標・中期計画）

本学の第3期中期目標・中期計画では、生活工学共同専攻に関する大学院の目標に関し、以下のように記述されている。

##### 【中期目標】（関連部分）

（前文）大学の基本的な目標（抄）

そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としても女性の養成を図る。【①、②記載省略】

③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

#### 1 教育に関する目標

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

② 前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。

〔中期計画〕（関連部分）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

②-3 理工系の中でもとりわけ女性の進学が少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる通常の工学とは異なり、生活の必要を技術革新に結びつける、生活工学という先端的領域を切り開き、理工系教育の新たなあり方を確立する。

以上のように、本学の第3期中期目標・中期計画において、重点的施策として取り上げられている。

## II 基準ごとの自己評価

### 基準 1 共同専攻における教育研究組織

#### (1) 観点ごとの分析

##### 観点 1

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

##### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻の教育活動に係る重要事項は、両大学教員からなる以下の構成員によって組織された協議会①にて、審議される。さらに、その審議結果は、大学院博士前期課程専攻会議②、ならびに、同博士後期課程専攻会議③においても審議される。

①協議会の構成員を以下に示す。（協議会規程を添付）

（奈良女子大学）

◎黒子弘道教授／佐野奈緒子准教授／橋本朋子助教  
才脇直樹教授／吉田哲也教授／佐藤克成講師  
久保博子教授／藤田盟児教授／工藤瑠美講師

（お茶の水女子大学）

仲西正教授／大瀧雅寛教授／○太田裕治 教授／元岡展久准教授／長澤夏子准教授  
近藤恵助教／小崎美希助教／中久保豊彦助教／雨宮敏子助教

（◎は議長、○は副議長、議長／副議長は毎年交代）

②前期課程専攻会議および後期課程専攻会議の構成員は協議会の構成員と同じである。

○黒子弘道教授／佐野奈緒子准教授／橋本朋子助教 (入試)□

才脇直樹教授／吉田哲也教授／佐藤克成講師(教務)□

久保博子教授／藤田盟児教授／工藤瑠美講師(FD)

(○は専攻長、カッコ内は平成28年度委員)

なお、②については、お茶の水女子大学側にも、前期・後期課程専攻会議が設置されている。ここでは、奈良女子大学側のみ記述した。

共同専攻の運営については、①②の会議が定期的に行われ、教育活動に係る重要事項が適正に審議されている。一例として、①の協議会開催日程(平成28年度のみ、予定含む)を示す。

4月6日(水) 11:00

4月12日(火) 16:30

5月10日(水) 16:30

6月1日(水) 15:00

7月6日(水) 15:00

8月20日(土) (入試終了後) 入試判定(奈良)

8月27日(土) (入試終了後) 入試判定(奈良)

9月7日(水) 15:00 □□

10月5日(水) 15:00 □□

11月2日(水) 15:00 □□

12月3日(土) (入試終了後) 入試判定(奈良)

12月10日(土) (入試終了後) 入試判定(お茶)

1月11日(水) 15:00 □□

2月1日(水) 15:00 □□

3月1日(水) 15時00分～

また、全学的観点として、教育課程や教育方法等を検討する組織である、研究・教育委員会が、大学院内に置かれている。研究科長が任命した研究・教育委員会委員長のもと、各系及び専攻選出の教員が、短期的及び長期的展望のもとに、教育課程や教育方法等の研究教育に関わる諸問題を審議する。また各専攻より提起された研究教育に関わる諸問題の審議にあたる。研究・教育委員会の審議の結果や委員会の提案は、代議員会にて詳細に報告され、代議員会の責任のもとに審議・決定される。

### 【分析結果とその根拠理由】

協議会、専攻会議、研究科教授会等は、定期的に開催され、教育活動に係る重要事項の審議、協議を行っている。以上のことから、教授会、委員会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断される。

## 基準 2 共同専攻教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 1

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

設置審により認められた生活工学共同専攻の基本教員組織編成（協議会、専攻会議（前期・後期））については、委員（と役割分担）とともに、前項の基準において示した。それらの教員は、責任担当に応じて、生活工学共同専攻協議会、ならびに、専攻会議に出席し、教育課程運営に携わる。

専攻教員（協議会構成員）9名という小規模の専攻であることから、問題が生じた時は、定例専攻会議などに依る事無く、直ちに集合・討議し、速やかな解決を常に図ってきている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

組織編成・連携体制については上述のごとくであり、問題がないと判断できる。

#### 観点 2

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

AC 期間中は基本的に教員採用はない。また、教育研究上の指導能力基準(教員資格審査基準、すなわち、研究指導(いわゆる〇合)、研究指導補助(いわゆる合))については、共同専攻開設時に、設置審の審査を受け終了している。

教員資格審査の手順に関しては、大学院運営会議で発議、その後、大学院専攻会議及び大学院代議員会にて、審査委員会の設置、審査委員会の報告、審議・投票となる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

共同専攻を含み、大学院全体として、教育研究上の指導能力の評価に基づく、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されている。共同専攻については、設置審の申請内容に従って、運用されていると判断される。

### 基準3 学生の受入

#### (1) 観点ごとの分析

##### 観点1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

##### 【観点到係る状況】

共同専攻のアドミッション・ポリシー（以下 AP）を以下に記述する（設置審による審査終了）。この AP は、学生募集要項（大学院入試）に掲載している。また HP にも掲出されている。

##### <前期課程>

本専攻では、安全・安心で豊かな未来の社会・生活を創造すべく、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、生活に根ざした生活者の視点を工学手法に融合させることで研究を展開できる能力を有する女性人材の育成を目的とする。そのために、生活に関連する諸課題を生活者の視点到立ち、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く学ぶことで、新たな分野である生活工学を創出することを旨とした教育研究を展開する。

上記を踏まえ、生活工学共同専攻博士前期課程では、以下の学生を広く求める。

- 1 人間と生活環境に関わる現実的諸課題に強い関心を有し、生活工学的視点をもって課題解決に取り組む意欲・能力があること。
- 2 研究成果の提案・還元を通じて社会貢献する高い志を有すること。

##### <後期課程>

本専攻では、安全・安心で豊かな未来の社会・生活を創造すべく、人間生活における諸課題を柔軟に捉え、生活に根ざした生活者の視点を工学手法に融合させることで研究を

展開できる能力を有する女性人材の育成を目的とする。とくに、自立的に研究を展開でき、かつ、指導的役割を担い得る人材育成を目指す。そのために、生活に関連する諸課題を生活者の視点に立ち、工学諸分野の基礎から応用までを幅広く学ぶことで、新たな分野である生活工学を創出し、高度な学術的発展を目指した教育研究を展開する。

上記を踏まえ、生活工学共同専攻博士後期課程では、以下の学生を広く求める。

- 1 人間と生活環境に関わる現実的諸課題に強い関心を有し、生活工学的視点をもって解決に取り組む意欲・能力があること。研究に求められる基礎能力と強い意欲をもって研究者・高度技術者を目指す方はもちろん、社会人としての基盤を保ちつつ、より高度な専門能力の開発を望む方を広く求める。
- 2 上記に必要な修士相当の学力、ならびに、理工学系諸科目の学力を有すること。
- 3 研究成果の学術的発展を通じて社会貢献する高い志を有すること。

#### 【分析結果とその根拠理由】

共同専攻の教育の目的に沿った AP が策定され、募集要項や HP により、多方面に公表・周知されており、問題がないと判断できる。

#### 観点 2

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

#### 【観点到係る状況】

共同専攻では、大学院入試において、博士前期・後期課程ごとに、AP に沿った学生の受入れを実施している。その方法は、設置審の申請内容と同一である。

すなわち、博士前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜として、3種類の選抜方式を実施し、専門科目試験、口述試験（研究計画や卒業論文等の審査）、並びに、英語試験（外部団体により実施されるもの）を行っている。

博士後期課程でも、前期課程同様、一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3選抜を実施し、研究内容を中心とした口述試験を実施し、受験者がAPに沿った学力や適性を有しているか審査している。

入試回数としては、前期課程・後期課程共に、年2回（8月並びに12月入試）の複数の受験機会を提供することで、本学のAPに適合した受験者の増加を図っている。

現時点で、2年度分の入試を、設置審の申請内容に従って実施し、学生受け入れを行った（計4回の入試を実施）。平成28年度後期までの入学者数、また、前学期半年間（平成28年4月～9月）の学生の履修状況（成績不良）や研究進捗状況（生活工学共同創発演習※など）から判断し、入学者受入方針に沿った学生の受入が行われていると考える。現状のところ、入学者選抜の改善に関する計画はない。

※生活工学共同創発演習（基礎／発展）： 受講生が輪番で自身の研究進捗や関連研究を発表するとともに、発表内容に関して学生同士で討論する形式の演習。

加えて、平成29年度から、正規外学生（研究生や科目等履修生）の受け入れを開始する。これにより、一層の入学者増加が見込めると考える。

#### 【分析結果とその根拠理由】

APに沿った学生を選抜するため、大学院入試でも、面接ないしは口述試験において、APとの適合性を重視した審査がなされている。また、博士前期課程授業聴講制度が有効に機能している。以上のことから、APに沿って適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断される。

#### 観点3

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

入試実施の全学体制として、入学試験委員会を設置している。入学者選抜に係る各種の要項については、入学試験委員会で検討し、それを経て、生活工学共同専攻協議会・専攻会議・代議員会で決定される。

具体的な入試問題の作成や印刷等については、本学とお茶の水女子大学入試課の隔年実施体制のもと、入試委員会と入試課（事務組織）の管理の下で行われる。入学試験の実施については、博士前期・後期課程ともに、両大学が定めたマニュアルに従って厳格に実施している。教員の東京－奈良移動の手間を考慮し、遠隔講義システムを活用しつつも、試験問題の運搬など、高い安全性が要求される作業に対しては、教員が作成問題を物理的に持ち運ぶなど、漏えい防止のための厳格なルールが設けられている。これまでの入試で事故事例はない。

合格者判定については、厳密な採点とその検査を経て、両大学の複数集計員による厳格な成績集計確認のもとに判定資料が作成される。この資料に基づき、協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て合格者の決定を行っている。なお、情報公開の観点から、試験実施翌年度には、各出願区分の合格者数等の情報を HP で公開している。

なお、入試業務は両大学の共同実施であるため、どうしても、教職員の往復旅費など、特別な経費がかかる。これらに対して、現在は、文科省からの経費支援を受けているが、経費終了時（平成 3 2 年度以降）の対応について、今後、検討すべきである。

現時点での平成 28 年度入学者（一回生）のデータを以下に示す。

□□□□□□□□□□□□□□□□□□

■□入学者 7 名□（一般選抜□ 7 □、留学生□ 0 □、社会人□ 0 □）□

長期履修制度利用者 0 名

一般選抜 7 名のうち、内部進学者は 4 名であり、3 名は外部入学者である。

■□入学者□ 2 名□（一般選抜□ 0 □、留学生□ 0 □、社会人□ 2 □）□

長期履修制度利用者 0 名

【分析結果とその根拠理由】

学生募集要項等の作成から判定資料の作成まで、入試委員が全過程を掌握し実施している。合否判定は協議会、専攻会議及び代議員会の議を経て実施され、入学者選抜の公正さが確保されている。また、入試の集計データを HP で公表し、透明性を高めている。以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断される。

#### 観点 4

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

#### 【観点到係る状況】

平成 28 年度 4 月の共同専攻前期課程への実入学者数は 7 名であり（定員 7 名）、現時点（平成 28 年 1 2 月）における共同専攻前期課程在籍者は、7 名である。ただし、1 名は来年 3 月まで米国に 6 か月間留学中である。（注：奈良女子大分のみ）

同様に、平成 28 年度 4 月の共同専攻後期課程への実入学者数は 2 名であり（定員 2 名）、現時点（平成 28 年 1 2 月）における共同専攻前期課程在籍者は、2 名である。（注：奈良女子大分のみ）

大学院進学については、前期課程・後期課程ともに、社会景気の変動を受けやすく、来年度以降の状況については、丁寧に判断する必要がある。結婚、出産、介護等を理由とする休学者が一定数発生すること、また、社会人学生など、長期履修制度を利用する者が多いことも、女子大・共同専攻の特徴である。現状で、教育条件を損ねる状況には至っていないと判断する。

博士前期課程については、教員 9 名に対して設定された定員 7 名であるが、工学系女性の育成が少ない状況で社会の期待に応えるためには、より多くの人材輩出が望ましいことを考え合わせると、将来的には定員増も検討する必要があるかもしれない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

前期課程・後期課程ともに、平成28年度の入学定員に対する実入学者の充足率は、適正と判断する。

## 基準 4 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <大学院課程>

##### 観点 1

教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻 博士前期課程・後期課程のカリキュラム・ポリシーを以下に記述する（設置審による審査終了）。

#### <前期課程>

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培うため、以下のカリキュラムを編成する。共同専攻の要件として相手大学の開講科目を10単位以上履修すること。

1. 生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、課題設定・解決・評価能力を養う。
2. 生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性を認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を修得する。
3. 研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。
4. 主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力等も養成する。

## <後期課程>

生活工学分野において、生活向上のための生活環境改良方策を具体的に提案する能力を培う。現実的諸課題の解決に求められる創造的能力を養うとともに自立した研究者を育成するため、博士論文指導を中心とした以下のカリキュラムを編成・実施し、学術研究の能力を開発する。

1. 生活者の視点から生活関連諸課題を柔軟に捉えるために、本分野における諸研究課題の探索と解決に向けた手法を学修し、確固たる課題設定・解決・評価能力を身につける。
2. 生活関連諸課題の解決に求められる、工学分野の理論・知識を修得・応用できる能力を養うとともに、他の研究分野とのコラボレーションの重要性・必要性を深く認識し、生活・環境と科学技術を互いに整合させる手法を確実に身につける。
3. 研究者・技術者としての倫理責任を自覚し、優れた研究成果をもって社会の発展に寄与するためのコンプライアンス感覚を身につける。
4. 主指導教員と副指導教員による複数指導体制のもと、学位論文を作成する。論文作成を通じ、独創性と先端性に優れた高度な研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力、発表能力等も養成する。

### 【分析結果とその根拠理由】

上記のごとく、カリキュラム・ポリシーに基づく、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断できる。

#### 観点 2

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

## 【観点に係る状況】

上記観点は、設置審による審査済みであり、申請書類から要点を再掲する。(博士前期・後期課程の科目一覧表を添付)

共同専攻では、上述のカリキュラム・ポリシーに則り、教育課程が体系的に編成されている。すなわち、博士前期課程の入学対象者は

- 理工学系、家政学系等関連分野の4年制大学を卒業した女子
- 高等専門学校専攻科を卒業した女子
- 企業等から派遣される学士の学位を持つ女性社会人

を主としている。従って、入学後の学習や研究を支える理工学系の基礎科目については修得済みが前提とはいえ、出身母体や専攻内容、年齢層、研究実績、社会経験等諸条件の多様さから、入学時に各人が有する知識の幅や深さには当然個人差が予想される。

また、卒業論文時のテーマを基に大学院で新たな分野の技術や理論の導入に挑戦したり、既知の技術であっても応用対象によっては全く異なるノウハウかが要求されるなど、目的実現のための現場における実践的技法の確立が重視される生活工学専攻だからこそ、研究課題毎に適切な学習内容の組合せと再構築が必要となる。こうした、入学時における各人毎の知識・意識、また取り組むべき研究テーマ毎の凹凸を、生活工学の方法論の下に吸収し、一定レベルの成果につなげるために、基礎科目群と専門応用科目群を配した。すなわち、入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機付けを行う基礎科目群と、具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進めるPBL主体の専門応用科目群である。

専門科目群は、各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる通常型の専門科目であるが、上記のような本共同専攻への入学者の特性に鑑み、基礎科目群及び専門応用科目群の教育内容とスムーズに接続・連携できるよう、各教員が授業内容や進行に工夫を加えている。これらの科目を履修し、修士論文審査に合格することで、学位(修士)として、生活工学、工学、学術のいずれかが授与される。

博士後期課程においては、本共同専攻のみならず、他大学院において関連分野の博士前期課程を修了した女子、ならびに企業等から派遣される修士の学位(またはそれと同等以上の学力)をもつ女性社会人を主な入学対象者とする。すなわち、博士前期課程とは

異なり、最初から生活工学専攻内の特定テーマや領域に深い関心と知識及び経験があることが前提であり、また直ちに各自の研究を開始できるよう配慮が必要である。

従って、博士後期課程における基礎科目群では博士前期課程のようなフラット化を目指すのではなく、逆に各自の研究テーマを生活工学の中でどのように位置づけ、確立し、従来にない新規性をどのように追求していくかについて気づきを得ることができるよう配慮する。

専門応用科目群についても、プレゼンテーションなど国際会議発表や研究会討論、論文作成のためのスキル向上を意識した科目とする。各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる専門科目群の位置づけは同様であるが、博士前期課程と比べ、より専門性が強くレベルの高い内容となる。これらの科目を履修し、博士論文審査に合格することで、学位(博士)として、生活工学、工学、学術のいずれかが授与される。

以上のように、本共同専攻では3種類の学位が取得可能である。その選択に関しては、前期課程・後期課程共に、生活工学を基準としつつ、受講科目・研究内容にしたがって、工学や学術を取得可能としている。入学者に対する、ガイダンス資料（受講科目条件など）を添付にて示す。また、各学位に対する履修モデルの説明資料を添付する。

なお、大学院前期・後期課程の学生/新入生については、4月期・10月期とも、入学時に全学オリエンテーションとともに、専攻独自の履修ガイダンスを行っている。

### 【分析結果とその根拠理由】

設置審申請内容に従って、前期・後期課程5年間を見通した教育課程編成を実現している。また、カリキュラム・ポリシーに則り、多彩かつ学位の取得に至る高い水準の授業科目群の提供が実現されている。以上により、教育課程は体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断される。

#### 観点3

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

## 【観点に係る状況】

前記の観点同様、本観点も、開設時点で設置審による審査済みであり、「教育課程編成又は授業科目内容」については、その基本骨格に関しては、AC 期間中は変更できない。観点3における「配慮」に関しては以下があげられる。

○専攻を越えた学生の学習ニーズに応えるため、他専攻の授業科目の履修については、「合計4単位まで」を認定可能としている。また他大学・大学院の科目履修に関しては、「履修可能であるが、修了単位には算入不可」としている。

○博士前期課程では1年を、博士後期課程では2年を、それぞれ超えない範囲で、他大学院等において研究指導を受けることも可能である。

○現時点で、前期課程1年の1名が米国の大学に留学中である。留学に関しては、相手大学の講義履修の制約があるため慎重な準備の必要があるが、4年次履修を活用するなど、事前に十分な履修計画を立てて取り組めば十分可能である。この点に関しては、指導教員・教務委員が、学生ニーズを汲み上げ、柔軟に対応する必要がある。

○専攻として、留学を奨励する立場から、可能な限り渡航費用の一部を共同専攻の経費から支出し援助している。

○教員オフィスアワーを設定しHP掲載している。本専攻には外部からの入学生も多く効果があると判断する。また、入学時には、生活工学共同専攻に係る学生及び教員全員のメールアドレスを共有している。

○教員・院生交流会を定期的で開催している（平成28年5月ならびに7月）。交流会において、学生要望などを適宜汲み上げている。

○平成28年5月の家政学会大会にて、生活工学共同専攻に関する特別セッション「生活と工学のコラボレーション」を設け、講演を行った。会場では参加者対象にアンケートも実施し、フィードバックとして関係者からの期待に応えるよう努めている。なお、来年度の家政学会大会（会場：奈良女子大学）についても担当委員をすでに決定し、生活工学に関するシンポジウムを企画実施する計画である。

○遠隔講義システムの稼働状況について以下に述べる。

遠隔システムでの講義運営にあたり、当初、平成28年4~5月にかけて、接続上のトラブルが数件発生した。これに対し、納品業者とやり取りを重ね、システム設計上のトラブルと操作ミスによるトラブルの切り分けを行った。前者については、保守契約の範囲内であり、5月中に修正を施した。その結果、6月以降、遠隔講義運営において重大なインシデントは発生しておらず、円滑に講義運営がなされている。加えて、講義時間内に送信端末（または受信端末）を固定式から可動式に切り替えるなどのバックアップ体制を構築することで、最小限の影響を抑えるよう対応した結果、遠隔システムのトラブルが原因となる補講は発生していない。学生にはシステムのマニュアルを配布し、講義の際、学生自身でシステムの立ち上げ・通信ができるよう指導している。また、講義以外にも、研究指導にも活用されている。祝休日のシステム稼働も見られる状況である。

○学生指導については第14条対応が設定されている（設置審査申請書類 p.38）。

「研究指導教員に関しては、主指導教員及び両大学の博士前期課程あるいは博士後期課程を担当する副指導教員を含む3名以上(博士前期課程)・5名以上(博士後期課程)で構成し、履修指導及び研究指導を行うが、個別の状況に応じて大学院設置基準第14条特例により指導を行うことがある。」

○どちらかの大学でしかできない演習等に対する配慮として、格安で宿舍（NWU 奈良会館、大塚宿舍）を提供するとともに、本共同専攻の学生のための控え室が両大学で整備済である（設置審査申請書類 p.39）。なお、宿舍については、今学期に宿泊した学生から、無線 LAN サービスがあるとよいとの意見が出されている。

在学生（M1）7名の研究テーマを列挙する。

局所的皮膚感覚刺激による血流促進インタフェースの設計

ファッションナブル IoT に関する研究

自動制御 LED 照明の大学生における生活リズム改善効果

ファッションに関するインタフェース研究

Pseudo Haptics による布の質感提示

"摩耗による床のすべり抵抗の変化の推定方法に関する基礎的研究

—床の摩耗試験機の妥当性の検討—

高齢者の日常生活の季節変化と QOL に関する研究

在学生（D1）2名の研究テーマを列挙する。

ナノファイバーの感性的・定性的評価

IoT を用いたウェアラブルな生体情報計測服の研究

## 【分析結果とその根拠理由】

教育課程編成又は授業科目内容については、設置審の内容通りに運営してきている。また、他専攻や他大学・大学院科目の履修制度、留学支援策の実施により、広範囲な教育機会が確保されている。以上により、学生の多様なニーズ、学術の発展動向等に配慮した教育が行われていると判断される。

### 観点 4

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

## 【観点に係る状況】

共同専攻のカリキュラム構成の考え方については観点 2 の通りであり、前期課程・後期課程ともに、3 群からなる科目群を特徴とする。前期課程においては、以下である。

### 1) 基礎科目群

入学時の知識や経験の差を解消しつつ生活工学研究への動機付けを行うとともに、倫理・知財関連の講義を重点的に行う。特に生活工学生活工学特別講義 A では、生活工学に関わる幅広い周辺領域の研究テーマについて、大学や企業等の第一線で活躍している方々から直接話を伺って、少数対話型でインタラクティブに理解を深める取り組みを行っている。このような、多様な観点から生活工学における研究を幅広くとらえ、また分野横断型の高度教養を身につけさせることは、生活工学分野の特徴の一つである。さらに、一部講義を公開講座として登録受講生以外にも開放し、生活工学設立の理念や意義を広報するとともに、社会との交流や貢献にも役立てている。

以下、平成 28 年度に実施した、生活工学特別講義公開講座プログラムを示す。

第一回：生活工学とデザイン 2016/7/16 13:00~15:00 ゲスト：坂巻匡彦（電子楽器メーカー、デザイン・企画部長）

第二回：微生物に学ぶ環境問題と生活工学 2016/8/8 10:30~14:00 ゲスト：青木淳一（横浜国大名誉教授）

第三回：生活工学における起業論 2016/8/10 13:00~17:00 ゲスト：杉山幸正（企業経営者）

第四回：女性の健康問題と生活工学 2016/8/10 13:00~17:00 ゲスト：本田麻由美（読売新聞社会保障部次長）

## 2) 専門科目群

各指導教員の専門分野について個別に深く学ぶことができる通常型の専門科目。

## 3) 専門応用科目群

具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を深めるPBL科目を用意する。これら演習系の科目の指導に関しては、可能な限り、生活上の課題が生じている現場に足を運ぶこと、また、当事者を招いて講義を行っていただき、実践的に考える姿勢を身につけることを基本としている。このようなコラボレーションの考え方を通じて、課題解決手法を学修させることは、生活工学分野の特徴と言える。

後期課程のカリキュラム構成についても、前期課程と同様である。すなわち、

### 1) 基礎科目群：

生活工学のなかでの各自の研究テーマの位置付け、新規性について気づきを得られるような科目群を用意するとともに、倫理・知財に関してもアドバンスト科目を用意する。

### 2) 専門科目群の設計方針は前期課程と同様である。

### 3) 専門応用科目群

プレゼンテーションなど国際会議発表や研究会討論、論文作成のためのスキル向上を意識した科目を用意する。

の1)～3)の構成である。上記に加え、共同専攻の講義形態の特徴として、以下をあげる

○講義形態は、遠隔講義システムに依るものが中心であるが、必要に応じ、教員が行き来することがある。

○時間割に関して、午後の講義開始時間が、奈良女子大学とお茶の水女子大学とで、20分のずれがある点が課題である。また、学年暦に関しても、若干の齟齬がある。これらに関しては、受講者・教員の予定を調整しつつ個別に対応することが求められる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

博士前期・後期課程とも、カリキュラム構成に関しては、基礎科目、講義・演習などの科目が、生活工学の特性に応じてバランスよく適切に組み合わせられている。倫理や知財に関する講義を専攻内科目として独自に設けている点は特筆すべきと考える。また、PBL など、生活工学に特徴を示す演習科目が設けられており、学習指導法の工夫がなされていると判断される。

#### 観点 5

研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

研究指導に関しては、主指導教員が副指導教員と協力して研究指導にあたることを基本態勢とする。副指導教員は2名以上とし、うち、1名以上を相手大学教員とする。

博士前期課程に関しては、

①1年次の年度当初のガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相談しつつ、研究分野や内容を決定する。また、相手大学の教員1名以上を含めた副指導教員を2名以上決定し、研究方針に基づいた2年間の履修科目や研究計画の概要を纏める。後期開始時のガイダンスにおいては、研究分野や内容の確認と履修状況確認を行い当初の計画を修正・推進する。また、1年次の後期後半の適切な時期に、研究進捗状況に関して、主指導教員及び副指導教員に中間報告を行う。

② 2年次の年度当初ガイダンスにおいて、主指導教員及び副指導教員と1年次に定めた研究計画について確認を行い、必要な修正を行う。2年次にも主指導教員・副指導教員に対し、中間発表を行い、研究計画の状況を確認し、論文完成に至るまでのディスカッションを行う。

と定めている（設置審書類 p.30）。

博士後期課程に関しても、

① 1年次の年度当初のガイダンスにおいて、入学時に決定した主指導教員と相手大学の教員1名以上を含めた副指導教員2名以上と相談し、1) 3年間を見通した長期計画と、2) 1年次の具体的な実施計画を作成する。その後、半期毎に研究進捗状況を主指導教員と副指導教員に報告し、指導を受けることとする。年度末には、主指導教員と副指導教員に研究報告を提出し、研究方針に基づいた1年間の履修科目や研究計画の概要を纏める。

② 2年次も年度当初に研究計画書を提出し同様に行うが、2年次の年度末には、主指導教員と副指導教員に博士論文予備報告を提出するとともに、中間研究発表を行う。なお、論文を雑誌等に発表した場合は、別刷り等を提出する。

③ 3年次の年度当初には、主指導教員と副指導教員に第3次の研究計画書を提出するとともに、年度後期の適切な時期に研究状況に関して中間報告を行い、博士論文執筆状況チェックを行い、年度末の博士論文提出による学位取得を目指す。

と定めている（設置審書類 p.30）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上の設置審申請内容から、指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断できる。

#### 観点 6

学位授与方針が明確に定められているか。

## 【観点に係る状況】

学位授与基準は、以下のごとく、ディプロマ・ポリシーとして策定されている。また、大学 HP に掲載されている。

### <前期課程>

生活工学の意義を理解し、各研究分野で求められる理工系学力、専門知識、ならびに研究能力を身につけていることが課程修了に必要である。本共同専攻博士前期課程に2年以上在学し、共同専攻によって規定された履修要件のもと所定単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、修士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。なお、本専攻では、修士（生活工学、工学、学術）の学位が取得できる。

### <後期課程>

生活工学の意義を深く理解するとともに、各研究分野における十分な理工系学力、自立研究能力、指導的役割を担い得る能力を身につけていることが課程修了に必要である。本共同専攻博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、複数教員による必要な研究指導を受けた上で、博士論文の研究成果の審査及び最終試験に合格することが学位授与の要件である。

後期課程修了者には、新分野である生活工学を、現代社会において広く発展させる志と能力を有することが求められる。すなわち、生活関連課題の解決には、工学技術に、生活に根ざした生活者の視点を融合させることが重要であることを深く理解するとともに、具体的問題に対しての課題設定能力、新規性に優れた解決方策の考案・実現、および、発表能力を有していることが求められる。

学位種類に関しては、学生は、入学時及び各年次中間報告会の際、希望学位を提示するとともに、指導教員（主・副）はそれを研究内容とともに十分に検討し、相応しい科目履修を指導するとともに、適切な研究指導を実施する。さらに最終的に提出された博士論文の内容も考慮したうえで、以下の学位を授与する。

博士(生活工学)

人間とそれを取り巻く生活環境を深く検討した上で、現実的諸問題に対し生活工学的課題解決を提案・具現化し、それを工学並びに人間生活の観点から評価した研究。

#### 博士(工学)

人間とそれを取り巻く生活環境を検討した上で、現実的諸問題に対し工学的課題解決方を提案・設計・新規技術開発するとともに、その開発成果を技術的工学的観点から評価した研究。工学的観点から格段に高い新規性・有用性が求められる。

#### 博士(学術)

人間とそれを取り巻く生活環境について、現実的諸問題に対し工学的課題解決を検討し、人間や生活に重点をおいて人間科学、社会学、歴史学などの観点から総合的に評価した研究。

#### 【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーが明示されており、学位授与方針が明確に定められていると判断できる。

#### 観点 7

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

#### 【観点到係る状況】

全学的観点として、本学の成績評価については、学則第 110 条の規定に基づき、別途「奈良女子大学成績評価に関する規程」が定められており、「S」、「A」、「B」、「C」、「F」の 4 種類のカテゴリーにより表している。また、修了認定基準については、学則第 111 条、大学院人間文化研究科規程第 17 条及び第 18 条に示されている。

これらについては『大学院履修案内』に明記するとともに、入学時において、全学ガイダンスと専攻別ガイダンス等において周知を図っている。

また、成績評価については、前期課程・後期課程とも、各授業科目のシラバスにおいて、教育目標とともに評価方法が示され、HP を通じて、学生に公開されている。

成績評価の一例として、生活工学概論 A におけるレポート課題評価シートを添付にて示す。このように各評価項目がカテゴリー分けされ、適切な成績評価が行われていることが分かる。

修了認定については、各専攻会議における審議を経て、教授会(代議員会)において決定することで、その客観性・透明性を担保している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準が大学院人間文化研究科規程等に規定され、履修案内及びガイダンスにより周知・実施されている。また、修了認定の客観性・透明性を確保する体制が取られている。以上から、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って成績評価、単位認定が実施されていると判断される。

#### 観点 8

学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

現在、一期生を平成 28 年 4 月に迎えた段階であり、修了認定は平成 29 年度後期（前期課程）、30 年度後期（後期課程）の事象となる。

全学的な手続きである学位論文の申請手続きや審査手続き等に関しては、「大学院人間文化研究科・博士前期課程・履修案内」および「大学院人間文化研究科・博士論文執筆要領」等により、学生に周知されている。

修士論文ならびに博士論文の審査は国立大学法人奈良女子大学学位規程により定められる。審査委員会の構成等は第7条及び第8条に記載される。

#### 国立大学法人奈良女子大学学位規程

##### (修士学位論文の審査)

第7条 研究科長は、修士の学位論文の提出があったときは、その審査を人間文化研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に付託する。

- 2 研究科教授会は、前項の審査を行うために、教授を含む教員3名以上の博士前期課程を担当する委員によりなる審査委員会を設ける。
- 3 前項の委員のほか必要あるときは、他大学の教員等を委員に加えることができる。
- 4 委員は、研究科教授会の議を経て、研究科長が指名するものとする。
- 5 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験の成績の評価を行う。
- 6 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会においてこれを定める。

##### (博士学位論文の審査)

第8条 研究科長は、博士の学位論文の提出があったときは、その審査を研究科教授会に付託する。

- 2 研究科教授会は、前項の審査を行うために、教授を含む教員3名以上の博士後期課程を担当する委員によりなる審査委員会を設ける。
- 3 前項の委員のほか必要あるときは、他大学の教員等を委員に加えることができる。
- 4 委員は、研究科教授会の議を経て、研究科長が指名するものとする。
- 5 審査委員会は、学位論文の審査、最終試験の成績の評価及び学力の確認を行う。
- 6 その他審査委員会の運営に関する事項は、研究科教授会においてこれを定める。

共同専攻においては、博士論文の提出条件を、以下のように定めている。

論文提出時に次の(1)および(2)を満たし、審査委員会で博士に相当する研究と認められなければならない。

(1) 学位論文提出時に学位申請者は、(i)第一著者として、(ii)原著論文を、(iii)レフリースの学術誌に、(iv)一報以上、発表(または印刷中)していなければならない。

(2) 学位論文提出時に(1)項に該当する論文の別刷り等を添付しなければならない。

この条件は入学オリエンテーション時に配布資料とともに説明している。ただし、提出条件はこのように設定されているが、審査基準が設定されていないため、現在、検討を進めている。本年度中には決定し、平成29年度4月には周知する計画である。前期課程に関しても、同様に、審査基準が設定されておらず、こちらも早期の設定・開示・周知・徹底を進める計画である。

博士論文の審査に関しては、査読審査に加え一般公開の口頭発表による最終試験が行われ、審査の透明性が図られている。審査結果は専攻会議での投票による承認、教授会(代議員会)での了承を経て確定される。なお、審査に合格し博士学位を授与された学生の学位論文(博士論文)は、そのリストが、本学HP上で、公開される。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る提出要件が領域で策定され、学生に周知されている。学位論文審査は、学位規則に基づき整備されている。以上から、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断される。

## 基準 5 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 1

学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

授業評価アンケートに関しては、両大学の教員・設備により共同実施される講義の性質上、奈良女子大学オリジナルのアンケート用紙は用いず、専攻独自の用紙を作成し、(両大学ともに) 実施している。

なお、少人数の受講科目におけるアンケートの匿名性を担保するため、受講生 4 名以下の授業科目については自由記述欄のみ回答させ、実施している。また、アンケート結果は各授業担当者にフィードバックしている。

現在、前期の講義科目の集計が終わったところであり、5 段階評価による評価結果は、いずれの講義も概ね 4 以上のスコアとなっており、受講生の満足度はほぼ達成されていると考えられる。要改善点としては、通信システムの不具合や通信を通じた資料の掲示方法など、通信型講義に不慣れな面が指摘されていたが、今後経験を積むとともに改善されていくと思われる。

#### 【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケートを実施し、その結果は担当教員にフィードバックされ、活用されている。まだ、半期終了した段階であり、アンケート結果から教育成果を判断するには、少し時間が必要である。

## 基準 6 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 1

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

#### 【観点到係る状況】

大学院研究科全体としては、各専攻からの委員からなる FD 委員会を設け、大学院組織として教育の質向上や授業の改善に努めている。取り組みの一つは、前述の大学院授業アンケートであり、毎年度、実施している。

共同専攻については、工学分野の新規立ち上げということもあり、専攻内部に FD 委員を割り当てることで、専攻会議の場などを通じて、FD 的内容に関し活発に議論を行なっている。検討例を以下に列挙する。

○生活工学・LIDEE ワークショップに関する教科書執筆を計画している。

○構成教員による工学シンポジウムの企画・開催を進めている。新規分野である生活工学に関する議論を教員や学生などとともに深めることを趣旨とする。

以上の検討を通じて、新分野である「生活工学」のアウトラインを確固たるものにしていきたいと考える。

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学院授業評価アンケート、および各種 FD 企画を検討・実施していることから、ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されているといえるが、これらが教育の質の向上や授業の改善に結び付いているかどうかの判断には長期的な分析が必要である。

## 基準 7 共同専攻における教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 1

専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

生活工学共同専攻の目的は、学生便覧（CAMPUS LIFE）の大学院人間文化研究科規程に明記し、HP においても公開している。また、大学院オープンキャンパス時には、目的と教育理念を説明している。さらに、英文リーフレットによって国外への広報を行っている。このように、多数のアクセスがある HP や恒常的に配布される冊子類を通し、当該専攻の目的を広く社会に公表している。

このほか、共同専攻として、以下の広報作業を行っている。

○入試スケジュールを明記したポスターを作成し、学内に多数設置している。また、関係大学（50 大学ほど）に送付し設置を依頼している。

○共同専攻パンフレットを作成（和文／英文混合）している。

○修士 1 年生（一回生）の就活に向け、関連企業にパンフレットや関連資料などを送付し、採用を促す計画である。

○精密工学会の会誌に生活工学研究に関連した記事を掲載した。

○イノベーションジャパンへの出展を行なった（才協教授、小崎助教）

○平成 28 年度は、以下のスケジュールで、入試説明会を実施した。

4 月 9 日（土）、5 月 29 日（日）、6 月 4 日（土）、9 月 5 日（月）（以後も継続して開催の予定）

○平成29年5月末に奈良女子大学で開催される、家政学会年次大会において生活工学共同専攻のシンポジウムを行う予定である。

**【分析結果とその根拠理由】**

生活工学共同専攻の理念と目的は、印刷物やHPを通して公開され、教員・学生・受験生・一般が広く閲覧できる。また、学内でのオリエンテーションや大学院オープンキャンパス、各種行事を通じて、それらを発信する機会を頻繁に設けており、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断される。